

石巻市監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成27年11月24日

石巻市監査委員 柴 山 耕 一

石巻市監査委員 矢 川 昌 宏

石巻市監査委員 伊 藤 啓 二

- 1 監査対象団体 石巻市湊地区福祉団体協議会
- 2 監査対象範囲 平成26年度公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行
- 3 監査対象施設 石巻市総合福祉会館みなと荘（所管課：福祉部福祉総務課）
- 4 監 査 期 間 平成27年10月15日から同年11月24日まで
- 5 監 査 場 所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 6 監 査 結 果 平成26年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行について、提出された帳簿及び証拠書類に基づき事務処理状況を試査したところ、特に指摘事項は認められませんでした。